



### 経過に対する質疑

高瀬弘人(新橋)  
「みなと九条の会」を結成し、集会や宣伝行動、パンフも作成した。教育基本法改正反対の運動も取り組む。

分会長をはじめ四名に転勤が発令された。レクや取組も含めて分会の団結のため全員参加型の取り組みを行っている。要求の多数派を目指し、作業タイム見直しの際は社員に徹底すべきと駅側に要請。今まで一方的な実施だったが、仕事総点検運動の成果から国労にも相談。団交の場でも現場に入るように会社に要請した。NF二〇〇八の今後の駅のあり方の提案に対しては、早急に対策委員会の設置を。



藤巻茂(甲府)  
分会の垣根を越えた電気職場の意思統一を行っている。団交の確約が現場に浸透されていない。樹木伐採作業でも、団交経緯からできないと議論した。結果、建築限内作業の線路となった。昨年和解が成立したが、運用について公平公正さに疑問が

## 昇進・シニア雇用に議論集中 方針討議

佐藤幸雄(大宮)  
ビルテックに出向中。制服の色で駅・区所の対応が違い、今までのようには話ができな。出向先会社では出向者の意見が反映されない。設備の劣悪化に対する要求も通らない。輸送障害に伴い不公平な勤務が続いた。宇都宮の指令が廃止され、異常時の連絡体制に不備がある。メセへの押し付けも起きている。

支社提案の事業交渉は協協が中心となり行っているが、強化・再編に取り組んでいる。現在の規約が現実と実態に合っていない。議論の場の設置を。

佐藤満(八王子)  
出向前後での職場が変更、希望外の復帰、遠距離通勤も出ている。兼務者含め、分会組合員の半数が外に出ている。出向三年後に再度一〜三年の延長や出向替えなども、出向者も入った交渉を数回行い、会社は戻す考えはあるという回答。分会では、出向先に行つてプロパー育成や職環等の改善について要請行動を行っている。

木村正(大井町)  
和解の実効性の検証と差別の解消、国労が職場の中心に座り、昇進試験に合格すること。その後の国労の組織拡大に繋がること。支部では今年一四人が一次試験に合格。試験

職能別協議会のあり方について、早急に組織検討委員会を検討し、結論を出す。組合員の範囲は、不採用事件の早期解決をめざす闘いについて、第七四回大会で確認された方針に結果し、大衆運動などで築き上げた国労の総団結、共同との団結を更に強固なものにし、解決の実現にむけ、中央での大衆闘争を含む全ての闘いに全力で取り組む。物販の統一を求めると共に、アルパ、デル基金など支援活動の取り組みも強化する。



組織検討委員会で検討するが、当面は受けた分会所属とする。不採用事件の早期解決をめざす闘いについて、第七四回大会で確認された方針に結果し、大衆運動などで築き上げた国労の総団結、共同との団結を更に強固なものにし、解決の実現にむけ、中央での大衆闘争を含む全ての闘いに全力で取り組む。物販の統一を求めると共に、アルパ、デル基金など支援活動の取り組みも強化する。

職能別協議会のあり方について、早急に組織検討委員会を検討し、結論を出す。組合員の範囲は、不採用事件の早期解決をめざす闘いについて、第七四回大会で確認された方針に結果し、大衆運動などで築き上げた国労の総団結、共同との団結を更に強固なものにし、解決の実現にむけ、中央での大衆闘争を含む全ての闘いに全力で取り組む。物販の統一を求めると共に、アルパ、デル基金など支援活動の取り組みも強化する。

ある。職場で議論して四人が受験。結果は不合格で説明を求めたが詳しく判らないと言われた。昨年の和解が実効ある成果となっていない。実効ある和解が組織拡大に繋がる。労働者間競争を排除し、自動昇格制度へ。シニア再雇用について、定年年齢引き上げを求めるべき。

岡本敦(大宮工場)  
貨物会社は五年連続の赤字にもペアゼロ。二二名の新採者は東会社との一時金の格差にビックリ。労働意欲の低下になる。レール使用料の見直しとなる平成 九年問題について、政府の負担とすべきだ。山場ではストの配置を。賃金格差から手当時のカンパ提出金に対して不公平感や不信感が出ている。

JR東日本の昇進試験については、昨年は二人合格。今年は一〇人全員が一次不合格。他工場の状況は三〇%前後。和解の実効性確保を、地区本部の運動体制に伴い、大宮では職協の再編の案があるが、地本の見解を。

島田悦夫(川崎)  
鶴見不当労働行為事件で勝利し、JRになつて初めての解雇撤回が鶴見駅で実現。現在本人は、関連会社で頑張っている。私と小泉さんは鶴見駅に戻つた。

MV三〇導入による新子安駅みどり窓口廃止に反対し、宣伝活動を取り組んだ。結果は会社の提案通りだったが会社と闘う力は、闘う方針と戦術を、組合員を信じて出して欲しい。

波能秀幸(中央)  
東工所発注の事故が連続して起きたが、京浜東北線・山手線の工事は同じ工法でやっているが、工期に追われ改善されていない。出向先のJRCの責任は表に出ず、受注者や下請けの責任とされている。

大石聡(新橋)  
本線の貨物列車乗務員は年休が殆ど入らず、二〇三カ月一日も取れていない。関東支社は二二名で、今後五年間で二〇〇人程減る。会社は嘱託社員を全員入社させたが、低賃金であり希望しなかった。

佐藤敏幸(横浜)  
アスベスト認定闘争で小林さんの取り組みをした。書類作成や申請など、個人では難しい。地本は、教育活動やレクを通して国労の取り組みや現状、東労組の実態などを、他労組・管理者に浸透させ、国労への信頼と賛同を広げ、組織拡大に向けた取り組みを強化する。

いく、地本は、教育活動やレクを通して国労の取り組みや現状、東労組の実態などを、他労組・管理者に浸透させ、国労への信頼と賛同を広げ、組織拡大に向けた取り組みを強化する。各機関は対象者をリストアップし対策会議を開催し行動を起こす時、地本も積極的に取り組む。今年度も強化期間を設定し、大会から地方委員会までを第一ゾーンとし独自の推進費を設定する。第二ゾーンは七月に予定される組織拡大総集交流会までとする。

安全に対する取り組みについて、組合員は安全に対して強い認識を持っている。東日本・貨物・バス会社、それぞれが効率化を追求している。安全を最もチェックできる立場を武器として、安全総点検・職場総点検運動で出された問題を受け、安全を何よりも優先する社風の確立に向けて取り組む。利用者や働く社員の安全を守る闘いを強化し、鉄道に

### 書記長集約

定される組織拡大総集交流会までとする。安全に対する取り組みについて、組合員は安全に対して強い認識を持っている。東日本・貨物・バス会社、それぞれが効率化を追求している。安全を最もチェックできる立場を武器として、安全総点検・職場総点検運動で出された問題を受け、安全を何よりも優先する社風の確立に向けて取り組む。利用者や働く社員の安全を守る闘いを強化し、鉄道にも

雇用延長の闘いを。五五歳・五七歳賃金減額に対しては闘いの検討を。春闘もストで、闘いで組織拡大できる。憲法・九条改悪阻止、教育基本法改悪反対の闘いを。

鈴木進(上野)  
配転・出向差別事件について、差別されないような取り組みが必要。昇進試験では役員が率先して受験するように取り組む。組合員を誘い、一次試験に三人が合格した。検修職場では標準定員を下回り、団交経過と違う。運転士などの検修に置かれたままの組合員が四名いるので救済を。

川島光一(新橋)  
現場の要員体制は、利用者の増加に対応できない。要員は現場の判断で定員として配置すべき。職場改善に向け建交労と一緒に六二項目の要求を会社側に押しつけて話し合いをした。出勤即点呼について五分間の準備時間となった。起床確認の電話時間について超勤を要求した。きつい職場への六〇歳以上の再雇用は検討が必要だ。

試験制度反対・自動昇格制度導入の闘いを。今回主任二・指導四が受験。合格は指導一のみ。和解事項が守られていない。来年の対応について今から準備を。不採用事件は、解決させる責任がある。

様々な協力を得ながら調査した。労組の組織的関わりが大切。また申請制度の改善も求められる。支援機構に健康被害調査をするよう要請を。

昇進試験について、昨年は七名でゼロだった。今年は一名で六名が一次に合格。東労組は五名だった。変化が見えている。国労で合格しよう、職場の取り組みを通じ実践する。

青木孝一(上野)  
会社は、輸送障害の抜本的改善に着手していない。メンテナンスや部品交換の周期を研究し、専門的意見を集め事故対策を求める提案を。駅の委託化で、契約社員は運転業務が出来ないことから、人身事故発生時の救出の遅れが懸念される。また配転・出向・安全・サービスマン・異常時対応など不安がある。合理化対策委員会を立ち上げ、取り組み強化を。

野佐根浩巳(上野)  
線開・保守用車賃任者のP社への移行、グループの再編が行われ、個人負担の増加に伴う運動、傷害事故も起きている。団交について、要請行動や大衆行動を取り組むため、共同の仲間と政治課題も共に取り組むことし、そのための職場オルグをやって欲しい。

安全に対する信頼を取り戻すため、利用者や関連企業に働く仲間と共に悲惨な事故や運転障害事故を撲滅する運動を継続して取り組む。○七春闘と労働条件改善の闘いについて、効率化を前面に出したNF二〇〇八やNS二〇〇七の中で事業が多く出されている。シニア再雇用や駅の方など問題をしつかり取り組み、定年延長や働き続けられる職場を追求する。春闘の中で組合員一人一要求を取り組み、職場実態の中から組合員の要求を集約し、合理化の検証や是非も含め、労働条件改善・ペアの要求・組合員の要求を実現させる闘いを進める。

憲法改悪反対、反戦・平和の闘いについて、国労は結成以来一貫して取り組んできた。現在、政府与党は憲法改悪の準備をしている。多くの闘いの重要性を認識し、機関に集中し、多くの反戦・平和・護憲を取り組む仲間と連帯し、日本の平和と憲法を守る闘いと国鉄闘争を結合させ、積極的に取り組む。また、予定される参議院議員選挙・統一自治体議員選挙にも全力をあげる。



だ。事業については修正・見直しを求めてほしい。また交渉後に総括を、交渉だけで解決するとは思わないが、取り組みの強化を。業務委託・外注化については、安全問題を武器に要員戻しの要求を。下請けの出向先の国労組合員が団交に出られない。反対の立場からの運動を。

小助川智(新橋)  
昇進試験について、国労の合格は二人だけで職場にアンバランスがある。誰もが納得できる制度に改めないと、組合員間の信頼が壊れかねない。誰も公平な結果を求めてほしい。現金強奪未遂事件が起きた。安心して働ける職場確保を。第三者加害が二件出ている。やくざ風な人が新人社員に看板を投げ、大きな怪我。改善が必要。現金取扱なのにオンラインカウンターで、逃げ場がない。

NF二〇〇八で、今開いている窓を契約社員が開ける可能性がある。安心して働けるよう、取り組み強化を。

渡一夫(自動車)  
バスに対する規制緩和で、劣悪な勤務など大きな影響が出ている。東京支店がバス九〇行路があるが、事故も三週間で九件あり、内八件が有責となっている。その他の営業事故も二五件発生、乗務員に責任転嫁されている。ダイヤ改正では団交が行われず、実施後問題があればとなっている。団交事項としての働きかけを。労働協約を締結しての交渉の方がいい。東日本は和解の動きがあるが、バスは国労敵視。試験も去年一七人でゼロ。今年は一二人でやっと二名合格。訓練も国労は圧倒的に少なく、会社は、投資効果がない人は研修をさせないと団交で言っている。自動昇格制度の導入を。

島田昇(大宮)  
事故時の対応、設備要員・検査実態・教育などについて、職場実態調査を実施し、申し入れ・告発を。組織検討委員会答申で地区本部が運動体制化され、運輸車両協力が議論されている。将来的には可能性はあるが、地区本部だけの議論では乱暴。合意形成に向けて地方本部の組織検討委員会での検討を。昇進試験に和解の成果があるのか。検証が必要だ。

シニア再雇用で国労に引き続き在籍してくれた方の所属分会、組合費の取扱いを鮮明に。

鈴木信宏(横浜)  
和解後、試験の合格率はあがったが、国労の年令はだいぶ上。職場によるアンバランスや説明にもアンバラがある。社会人採用は入社後数ヶ月で合格、一年足らずで、仕事の何がわかるのか。和解の内容を理解していない管理者がいる。ABCDEのランクがあるが、本人が判らない結果では公正とは言えない。ビルテックに出向している社員には試験の結果も知らせてこない。

佐藤文士(八王子)  
設備事務センター化に伴い事務係が玉突き配転された。試験は昨年五%が合格。やっぱり変わらないという声が多かった。和解の確認という意味から今年二〇人が受験したが、合格は四人だった。合否の内容確認を含め会社に抗議したら、現認体制が取られた。東労組は入社二年で新採が合格する。社会人は入社五年目で主任になる。しかし国労は合格せず、一方で責任ある仕事をやらされる。公平な制度とは言えない。ハードルも上がってきている。どう運動を作るか共に考えていきたい。

阿部栄(新橋)  
新潟地震により発電所の送電がストップした。運転は再開したが故障が頻発している。一八人の国労組合員、仲間の心配事は、団塊

### 経過質疑に対する答弁

浜中副委員長  
「駅のある方」について、大会以降提案される。説明要求交渉を取り組んでいきたい。対策委員会などは地区本部などとの協議を受けての判断となる。

シニア雇用について、委託の深度化が行われ、そこへシニア再雇用が配置される。労働条件改善はもとより、在職条件の改善と、定年延長も求めていく。尾久車両センターや田端運転所の欠員については、会社側も認識している。引き続き努力していく。要員の定数化について、会社側も勉強会の中で発言している。これも引き続き努力していく。

符原書記長  
賃金減額について、東日本本部が会社に申し入れている。田端の四名は中労委で氏名が挙がっている。希望に沿うよう努力中。貨物のカンパに対する取扱いについて、意見は伝える。

今年度昇進試験の問題点が多く出された。差別がまだあることは間違いない。和解後五、五から二四に合格率が上がらぬ筋はできた。直ちに差別解消となっていないが、今後の展望を持ち、自動昇格についても求めていく。和解に伴う現象について調査を行い、回数・職場・理由を明らかに会社に迫る。中労委は包括和解協議中。

岡野野明(八王子)  
乗務員基地の再編について団交でもなかなか明らかにならない。検修には統々新車導入され、二三系も導入されているが、作業は旧態依然のサウナ状態。蚊取り線香をばら撒いての作業。労安法違反と労安委員の参加申し入れを。安全対策では、落雷・停電や二五七系あずさ・かいじの冷房トラブルなどある。お客様第一と言っておきながら、車両の改良をしていない。列車指令も不勉強が目立つ。憲法改悪阻止、平和と民主主義を守る闘いの先頭に。

三鷹事件のモニメント作成を働きかけている。地本も協力を。

加川克樹(川崎)  
駅のあり方が一括提案された。南武線の九駅が委託で、六駅がみどりの窓口廃止。来年四月実施だ。シニア雇用というが、募集は終わっていて委託ありきだ。団交の強化を。シニア雇用は六五歳定年制実現を。業務委託について、自己申告書に書く異動希望・出向などについての統一的見解を出向から戻すばかりで足りぬのを求めている。不安、マルスの対面販売をすべき。窓口時間の統一化を。また、委託の中に信号のある宿河原が入っているが問題では。職協の再編については、機関として検討する必要がある。早期に結論を。

鈴木敏(上野)  
春闘期の要求確立と実現をめざす取り組みの集約が、昨年二六分会、今年は一四分会になり大きな前進。分会活動の活性化を更に推し進め、いかに組織拡大に結びつけるかだ。

モデル分会選出時の講演で、「運転職場は東の牙城で、きつ」とか、「駅は新採が二年でいなくなる」など、出来ない事情から、分会として何が出来るのかと、一歩踏み出す状況が出来つつある。創意工夫してやっていると、学ばない取り組み。信号での二〇代の加入、新採対策での分会独自カード作成、会社への新採との面談申し入れなど、次へのステップができた。



信号での二〇代の加入、新採対策での分会独自カード作成、会社への新採との面談申し入れなど、次へのステップができた。

差別の中でも、何とかしたいと思っている組合員が、一歩踏み出し、守る守れないでなく、率直に国労加入を呼びかけよう。働く者として当たり前の運動の実践は、平成採用者も頼もしく見ている。一歩前に出る勇気を持つ。